

あなたの住まいは地震に耐えられますか？

マグニチュード7クラスの大地震が発生する確率は今後30年間で70%と推定され、甚大な被害となることが想定されます。本市では、木造住宅の耐震化促進のため、これまでの補助制度に加え、29年度から新たに耐震改修に併せて行うリフォームの補助制度を開始しました。

また、木造住宅の無料耐震診断や建築に関する相談会を、市役所のほか市内の公共施設や商業施設などで、年間10回開催する予定ですので参加してください。この特集のお問い合わせは、建築指導課 483-1151 (代表) へ。



木造住宅耐震補助制度

大地震が起こる前に耐震診断を行い、必要に応じて耐震改修工事を行うことが重要です。住まいの耐震性を調査する「耐震診断」は、建物の状況などを図面や現地で行い、大地震にどの程度耐えられるか診断します。本市では、この耐震診断や耐震改修工事に係る費用の一部を補助しています。また、今年度から新たな補助事業として、木造住宅の耐震改修工事と併せて行うリフォームについての補助制度を設けました。
※各補助制度の募集件数はそれぞれ10件程度ですが、予算の執行状況により変動します。

耐震診断費補助

- 1件につき上限6万円。
- ▶対象 ●地上2階建て以下
●昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ▶補助額 耐震診断に要する費用の3分の2
- ▶参考 住宅の規模によりますが、過去の実績から耐震診断に要する費用は10万円程度



耐震改修費補助

- 1件につき上限50万円。補助を受けるには現地調査を行う必要があります。
- ▶対象 ●地上2階建て以下
●昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
●建築基準法第3章の規定に適合しているもの
●耐震診断の判定値が1.0未満であり1.0以上に改修する工事を行うもの
- ▶補助額 耐震改修に要する設計費用の3分の2 (上限4万円)
耐震改修に要する監理費用の3分の2 (上限6万円)
耐震改修に要する工事費用の3分の1 (上限40万円)
- ▶参考 改修工事の規模によりますが、過去の実績から耐震改修に要する費用は150万円程度



木造住宅リフォーム費補助

- 1件につき上限30万円。
- ▶対象 耐震改修に併せて行うリフォーム工事全般 (屋根・外壁などの改修、システムキッチン、トイレなどの交換、壁紙の張り替え、床の張り替えなど)
- ▶補助額 リフォームに要する費用の3分の1

新しい補助制度ができました



無料耐震診断・建築相談会

本市では、(一社)千葉県建築士会八千代支部の建築士の協力により、住宅耐震診断(簡易診断)・建築相談会を年10回実施しています。お住まいの木造住宅がどのくらい地震に強いのか、図面を基に机上で耐震診断を行います。地震に弱いと診断された建物には、どのような補強が必要かなどのアドバイスもします。耐震以外でも住宅全般に関してお困りのことがありましたら、気軽に参加してください。



相談内容

- 木造住宅の耐震診断(簡易)
- ※定員枠があるため、昭和56年5月31日以前に着工された住宅を優先
- 新築、建替、増改築の設計・工事監理・請負工事に関すること
- リフォームやバリアフリー工事
- 耐震・耐久性の診断
- 中古住宅購入物件の調査
- 建築法規の相談など建物に関すること

29年度開催予定日

日程	場所
※5月27日(土)	市役所
6月19日(月)	八千代台東南公共センター
7月18日(火)	教育委員会庁舎
8月21日(月)	勝田台文化センター
※9月9日(土)	フルルガーデン八千代
10月16日(月)	八千代台東南公共センター
11月20日(月)	教育委員会庁舎
12月18日(月)	総合生涯学習プラザ
30年1月15日(月)	市役所
30年2月19日(月)	市役所

※午前中に耐震講演会を行う予定です。

八千代市長選挙は5月21日(日)投票日

選挙シリーズ④ 選挙期日後のあいさつ行為の制限

選挙が終わった後でも、当選または落選のあいさつとして次の行為は禁止されています。

- ▼選挙人に対して戸別訪問すること
- ▼文書図画を頒布、掲示すること(自筆の信書、答礼のためにする信書、インターネットなどを利用して頒布される文書図画を除く)
- ▼新聞または雑誌を利用すること
- ▼放送設備を利用して放送すること
- ▼当選祝賀会その他の集会を開催すること
- ▼自動車を連ね、または隊を組んで往来するなど氣勢を張る行為をすること
- ▼当選に関する答礼のため当選人の氏名などを言い歩くこと (選挙管理委員会)

募集 青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」受講者

青少年に関わろうとする地域の大人が、指導者として必要な基礎的知識や技術を身につけ活動するための養成講座です。市内在住か在勤・在学のを対象。先着20人。全5回修了した人には修了証を発行します。

▼内容 子どもたちの現状の講習、ゲームやキャンプの実習、コミュニケーション技術の習得、安全管理の講習と実技・青少年育成活動の紹介など

▼日時 6月17日、7月22日、9月16日、10月21日、11月18日のいずれも土曜日午前10時～午後3時(9月16日のみ午前9時から)。※状況により1回のみの参加もできます。その際は、実費負担。修了証は発行されません

▼会場 教育委員会庁舎会議室など

▼参加費 15000円(材料費など)。欠席でも返金できません

▼申し込み 6月9日(金)(単発の申し込みは各講習日の1週間前)までに電話か直接青少年課(481)0306へ

「友・遊・カレッジ」第1回午前講演会(「今、夢」に向って生きるということ②)のみの参加者も募集

いろいろな問題を抱えた現代社会で子どもたちが困難にぶつかった時、それを乗り越えるヒントを「夢」と「音楽」と「友情」の中に探し、子どもたちの「生きる力」を育むために大人は何が出来るかを、講師の船橋在住のシンガーソングライター!小松優一さんと一緒に考えます。「友・遊・カレッジ」受講者含む先着200人。親子(小学3年生以上)で参加可。保育あり。参加無料。

▼日時 6月17日(土)午前10時～正午。9時30分から受け付け

▼会場 総合生涯学習プラザ2階多目的ホール

▼申し込み 6月9日(金)までに電話か直接青少年課(481)0306へ

